

高 総 第 4 3 号
平成27年 1月 7日

ボランティアグループ「高取ご意見番」
代表幹事 中西 宏次 様

高取町長 植村 家忠



町長への公開質問状に対する回答について

平成26年12月1日付で質問のあったことについて、下記のとおり回答します。

記

1. 平成28年4月に開所と言われている育成小学校跡地に出来る老人福祉施設（特養）の概要・課題

(回答) 入所定員は50床、ショートステイ（短期入所）が10床の予定です。本体建物が運動場部分に建設される予定です。詳細については、事業所において検討中とお聞きしています。

2. 駅前開発の進捗状況

(回答) 町が実施する駅前整備と県が行う国道169号線壺阪山駅前交差点改良工事があります。

事業実施にあたって、本町の整備計画と整合性を図るために、交差点周辺の道路構造等について県との協議を行っているところです。

県との協議が一段落しますと、今後警察協議など他機関との協議も必要となります。

お尋ねの一部変更計画につきましては、10月29日（水）開催の協議会で駅前広場の計画（案）として基本構想案と事業性等を考慮した修正案を提示しましたが、決定したものではございません。

今後、協議会において町の財政状況に見合った修正案で賛同していただけるよう協議して行きたいと考えております。

3. 特別職等報酬審議会について

(回答) 諮問した内容は、「高取町の特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例」の中で規定している行政委員の報酬額についてです。

4. 「たかとり通学合宿」の宿泊公民館の利用について

(回答) 「たかとり通学合宿」の宿泊公民館の利用については、現段階では「高取町公民館使用規則」第2条1項のとおり宿泊利用は認められませんが、前向きに検討し報告します。

5. 平成27年度中に開所予定の学童保育について

(回答) たかむち小学校の運動場の南西部分に学童保育施設の建設を予定しています。現在、造成工事を行っている状況です。定員60人の予定です。

6. 「賃金請求訴訟事件」で、最高裁において事件決着したことによる公社解散の意思

(回答) 「賃金請求訴訟事件」で、高取町土地開発公社の裁判は全て終了しましたが、高取町土地開発公社決算において、今回の裁判とは別に従来からの流動負債として、平成20年度から当初約8億3千万円（平成25年決算時は、約6億1千万円）の負債を償還期間20年で金融機関に償還している最中であり、今後公社解散となると特定土地の処分も検討していかなければなりません。

また、今後において高取町土地開発公社の債務を、高取町一般会計が背負うとなると高取町一般会計の財政計画に大きく影響してくるため、ある程度、債務負債額が減少するまでは時期早尚と考えます。